# 中国の営業許可証に毎年の更新は不要

## リスクは別のところに：変更が期限内に登記簿へ反映されないこと

- **有効期限なし。**営業許可証（**营业执照**）自体には有効期限がありません
- **年度検査**は2014年10月1日に廃止

**30日**
変更ごとの登記期限

**1万〜10万人民元**
変更を登記しない場合の過料、または許可証の取消し（市場主体登記管理条例第46条）

中華人民共和国市場主体登記管理条例は2022年3月1日施行

# 営業許可証を最新の状態に保つには

**1** **年次報告**
毎年1月1日〜6月30日にNECIPS（gsxt.gov.cn）で提出し、前年のデータを公示します

**2** **許可証の差し替え**
許可証に記載された事項を一つでも変更すると、新しい許可証が発行されます（条例第28条）

**3** **営業期間**
許可証の日付は会社の存続期間を示すもので、書類の有効期限ではありません

**結論**
会社がすべきことは登記情報の正確性の確保であり、許可証そのものの更新は不要

VITA LIBERTA™

# 営業期間：満了日より前に決定する

1 出資者の決定または株主会の決議

2 定款の改定

3 AMRへの届出

決議後30日以内に届出（備案）

4 新しい日付の営業許可証を受領

**アドバイス**

社内期限は満了の6か月前に設定しましょう。この余裕で、海外にいる出資者の書類の署名・認証をカバーできます

**リスク**

決定がないまま期間が満了すると、会社解散の事由となります

# 期間満了後の合弁会社：反対株主の持分買取り

### 2/3の議決権

が定款変更による会社存続に必要です。財産の分配前に限り可能です

### 買取請求権

反対票を投じた株主は、合理的な価格での持分買取りを請求できます（中華人民共和国会社法第89条）

### 60日

以内に買取りについて合意（決議日から起算）

### 90日

以内に裁判所へ提訴（決議日から起算）

出資者が1名のWFOEではこの問題は生じず、単独で決定します

# 変更ごとに30日

1 **0日目**
会社の決定または法的事実の発生

2 **30日以内**
変更登記（変更登记）の申請、条例第24条

3 **即日**
書類が揃った申請はその場で登記

4 **3営業日以内**
その他の場合。複雑な案件はさらに3営業日

2026年5月1日から提出書類は2026年版規範に従い、2022年版規範は失効

# 新しい営業許可証が必要になる4つの変更

| 変更事項 | AMRへの提出書類 | 注意点 |
|---|---|---|
| **名称** | 決議、新定款 | 銀行・税務当局・契約書の情報も更新 |
| **登記住所** | 決議、物件の使用証明 | 許可証の住所は実際の所在地と一致させる |
| **法定代表者** | 決議、新任者の書類 | 実名による本人認証が必須 |
| **経営範囲** | 決議、許認可 | 文言はSAMRの目録からのみ採用 |

# 移転と許認可：手順の順序を守る

### 省内の別の都市への移転

- **実際の移転前に**、新住所を管轄するAMRへ申請します（条例第27条）
- 例：寧波から杭州への移転

### よくある誤り

先に移転し、後から住所を登記する

### 業種別許認可

- 営業許可証と異なり、許認可には**有効期限があります**
- 承認後**30日以内**に、当該事業を経営範囲に追加します
- 許認可が失効または取り消された場合、**30日以内**に当該事業を削除するか、会社を清算する必要があります

# 罰則：是正命令から許可証の取消しまで

## まず是正命令が出され、従わない場合に過料が科される

| 違反 | 罰則 |
| --- | --- |
| **6月30日までに年次報告を未提出** | 経営異常名簿への掲載、最高1万人民元の過料。2年連続かつ登記住所で連絡が取れない場合は許可証の取消し |
| **変更を未登記** | 1万〜10万人民元、重大な場合は取消し |
| **届出（備案）を未提出** | 最高5万人民元 |
| **許可証を目立つ場所に掲示していない** | 最高3万人民元。オンライン販売事業者はトップページにリンクの掲示が必要 |

**重要**

NECIPSの記録は銀行やすべての取引先が閲覧できます。その代償は過料よりも大きくなります

# 登記の規律は会社の資産

### 未対応の会社

- 2020年1月1日より前に設立されたWFOEと合弁会社は、2024年12月31日までに定款を会社法に適合させる必要がありました
- 2025年以降、AMRはこれらの会社からその他の申請を受け付けていません。住所や董事の変更は、定款の再登記まで凍結されます

### 結論

- **許可証より登記簿が重要。**リスクは会社の決定とAMRの登記情報のずれから生じます
- **営業期間を管理する。**延長は前もって決定し、合弁会社では持分買取請求権も考慮します
- **NECIPSでのクリーンな履歴**は、銀行・取引先・持分の買い手が最初に確認するポイントです

# CONTACTS

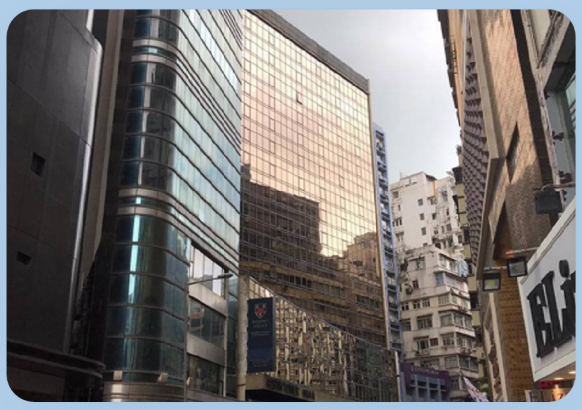
VITA LIBERTA LIMITED

**www.vitaliberta.hk**

Office room 68, 7/F, Woon Lee Commercial Building, 7 Austin Ave, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong

**+852 6841 6177**

legal@vitaliberta.com



### Hangzhou office (China):

Room 815, Building 3, Zhonghao Wangjiang International, No. 332 Wangjiang East Road, Shangcheng District, Hangzhou City

Direct line:

**+86 130 7361 7169**

VITA LIBERTA™